

第1回明石市ひきこもり支援関係機関ネットワーク会議 議事録要旨

日 時：令和3年3月19日（金）14：00～15：30

場 所：明石市役所北庁舎（旧保健センター）5階 ゆほびかホール

出席者：委員 船越明子（神戸市看護大学 教授）

阪田憲二郎（神戸学院大学 教授）

財田一也（明石市医師会 理事）

山下孝光（明石市社会福祉協議会 副理事長）

市川智之（明石市社会福祉協議会 地域総合支援センター主任）

柳瀬進作（明石市民生児童委員協議会 副会長）

藤島清子（兵庫県立神出学園 相談指導課長）

大川康憲（明石公共職業安定所（ハローワーク明石） 統括職業指導官）

嶋谷拓雄（ひょうご若者自立支援センター代表理事（あかし若者サポートステーション））

松井勝也（特定非営利活動法人陽だまりの会 代表）

李貫一（生きがいしごとサポートセンター播磨東センター長（特定非営利活動法人兵庫SPO支援センター））

谷口慎一郎（兵庫ひきこもり相談支援センター播磨ランチ（認定特定非営利活動法人コムサロン21 副理事長））

田中浩志（明石市市民生活局産業振興室産業政策課長）

西川芳宏（明石市福祉局生活支援室生活福祉課長）

中谷俊之（明石市福祉局生活支援室障害福祉課長）

山野浩治（明石市福祉局生活支援室発達支援課長）

多田宏明（明石市福祉局地域共生社会室長兼地域総合支援担当課長）

西澤美加（明石市感染対策局あかし保健所副所長兼保健事業担当課長）

岩倉雅治（明石市こども局こども育成室企画担当課長）

足立享平（明石市こども局明石こどもセンターこども支援課長）

敬称略

事務局：違口哲也（感染対策局長）、荒川正雄（あかし保健所ひきこもり相談支援課長）

青木志帆（あかし保健所法務相談支援担当課長）、石田三保（ひきこもり相談支援課係長）

三村あゆみ（ひきこもり相談支援課保健師）

傍聴者：10名

【議題】

1 開 会

2 議 事

- (1) 座長及び副座長の選任について
- (2) 会議の運営について
- (3) ひきこもり支援の現状と課題について
- (4) 支援機関の取組状況及び課題について
- (5) 「ひきこもり支援ガイドあかし」の作成について

3 閉 会

【内容】

1 開会

(事務局 石田)

定刻となりましたので、ただいまより「第1回明石市ひきこもり支援関係機関ネットワーク会議」を開催いたします。構成員の皆様方におかれましては、ご多忙のところご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。会議の座長が選出されるまでの間、事務局にて進行させていただきます。本日進行を務めます、あかし保健所 ひきこもり相談支援課の石田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、明石市長の泉より、皆様にご挨拶申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

(市長)

みなさんこんにちは。本日のネットワーク会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、これまでも含めまして、明石市のまちづくりにお力添え賜っていることを厚く御礼申し上げます。さて、このテーマ「ひきこもり支援」につきましても、本日、みなさまとご一緒に、新たな一歩を進めることになりました。私としても、思いの強いテーマの一つであります。せっかくの機会ですので、市長として少しだけお話をさせていただきます。

まず第一に、明石市の目指すまちづくりとして、誰一人として取り残すことのない、すべての人にやさしいまちづくりを進めています。ひきこもりに対しては、マイナスな発想での極端な予防ではなく、ひきこもりという状況を含めて包み込むという発想のやさしいまちづくりを進めたいと考えています。

これまでの日本の行政は、大きくわけて2つの課題があります。1つは「申請主義」。助けてほしいと言って、初めて動き出すという発想です。今後は、このような申請主義ではなく、多くの方々を力合わせながら、こちらから早期に気づき、お話を伺うスタンスが重要だと思っています。もう1つは「世帯主義」。これは世界で類をみない、日本の特徴で、いわゆる家族に負担を押し付ける形です。ひきこもりに関しても、家族の負担というもの過度になりすぎており、家族のみが負担するのではなく、みんなでやっていくという発想の転換が必要だと思っています。

このような中で、かねてから支援のあり方について、3つのカタカナを強く意識していました。1つは「ワンストップ」、2つは「チームアプローチ」、3つは「アウトリーチ」です。ワンストップというのは、ここでしっかり受け止めることであり、明石市では2年前に担当するひきこもり相談支援課を立ち上げ、そこを中心に対応してきました。そして、チームアプローチは、本日のように、関係機関が一緒になって対応していくことです。そして3つ目は、アウトリーチです。役所に来ていただくのではなく、しっかり家庭訪問、地域に対する協力依頼を含めて対応していく必要があると考えています。

いずれにしても大変重要なテーマであり、行政だけでは全てできるテーマではありません。今日お越しの皆様方としっかりこのテーマに取り組みを続けていきたいと思っておりますので、変わらぬお力添えお願い申し上げます。市長としての挨拶といたします。

(事務局 石田)

市長、ひきこもりネットワークに対する熱い思いをお話しいただき、ありがとうございました。さて、皆様には大変恐れ入りますが、ここで市長は公務の関係でご退席されます。何卒ご了承ください

2 議事

(1) 座長及び副座長の選任について

(事務局 石田)

座長・副座長の選出に移ります。事務局案としまして、船越構成員を座長に、阪田構成員を副座長に推薦いたしますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(事務局 石田)

ありがとうございます。それでは、船越構成員に座長を、阪田構成員に副座長をお願いしたいと思います。

(2) 会議の運営について

(船越座長)

ただいま座長に選任されました、船越でございます。なお、この会議は市民の傍聴が可能な公開の場で行います。会議資料と議事概要は後日明石市ホームページ上で公開される予定です。このため、この会議の場での個人情報の取扱いには十分にご注意ください。

また、今日は聴覚に障害のある方が傍聴されています。マスク着用でもどなたが発言しているかがわかるように、委員の皆様におかれましては、挙手のうえ、初めにお名前をおっしゃってからご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

傍聴者には傍聴の際の注意事項をまとめたチラシを配布していますので、ご確認ください。

(3) ひきこもり支援の現状と課題について

(事務局 荒川)

あかし保健所ひきこもり相談支援課の荒川でございます。「ひきこもり相談支援課の取組」につきまして、[資料3](#)に基づき、要点を絞って説明させていただきます。

はじめに、これまでの取組の経緯ですが、令和元年7月に中核市で全国初のひきこもりに特化した組織として、あかし保健所内に「ひきこもり相談支援課」を新設して以降、多様な専門職員を配置し、「ひきこもり専門相談ダイヤル」の設置や訪問相談など、本人や家族一人ひとりに寄り添い総合的な専門相談・支援を行ってきたところです。

引き続き、当事者や家族の抱える生きづらさに寄り添うきめ細かい支援とともに、関係

機関のネットワークの構築や地域づくりを行い、ひきこもり支援体制の整備を図っていきます。

次に、重点的に取り組んでいく主な事業ですが、1点目として、①「総合的な支援に向けた組織改正」として、今後、コロナ禍のなか自殺者やひきこもりの増加が懸念されることから、令和3年度より、「ひきこもり相談支援課」を「相談支援課」に名称変更し、ひきこもりのほか、健康推進課で行っている精神保健、自殺予防などの事務を移管し、総合的に支援を行える体制を整備することとしております。

2点目としては、②「安心できる居場所づくり」を進めていきます。これまで市内ではひきこもりに特化した居場所がほとんど見られなかったことから、外出するきっかけとなるなど、ひきこもり状態にある本人が、社会参加するための第一歩となる多様な役割をもつ居場所づくりを民間団体などにご協力をいただきながら、次年度から新たに行なってまいります。

3点目としては、今回、委員の皆様にお集りいただいております当「関係機関ネットワーク会議の開催」を今後も継続して行い、関係機関の恒常的な連携を図っていきます。

その他の主な事業内容として、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業の一部を休止や規模縮小しながら、可能な範囲でひきこもり支援の取組を進めてきており、令和3年度も引き続き感染状況を考慮しながら取り組んでまいります。

1つ目として、根幹事業である(1)「ひきこもり相談支援の実施」のうち、①「ひきこもり専門相談」ですが、組織改正後も引き続き「専門相談ダイヤル」を明示するなど、当事者や家族が相談しやすい専門相談窓口の役割を果たしてまいります。ご参考までに、開設初年度（令和元年度）の相談件数は9カ月間で766件、今年度は1,500件程度を見込んでおります。

(2)「当事者支援の実施」のうち、先ほど重点的な取組にも挙げました②「居場所づくり」ですが、新年度からの新規事業としてNPOなどの民間団体に市が運営費の一部を助成し、多様な役割をもつ居場所の開設・運営を促進していきます。資料に記載はありませんが、今後、スケジュールとして、すでにホームページなどで周知しておりますが、4月1日～4月15日を募集受付期間、その後、審査を経て、5月には事業者を選定し、補助金交付決定後、居場所開設を進めていきます。なお、補助金の交付額については、1団体あたり90万円を上限に設定させていただく予定です。詳細につきましては、資料4にまとめておりますので、後ほどご確認を願います。

次は、(3)「家族支援の強化」のうち、①「家族教室の開催」です。ひきこもりに対する正しい知識の習得のほか、ご家族の孤立感軽減のため、講義やグループワーク、座談会などの形式により実施しています。令和2年度は計3回開催し延べ17名にご参加いただきました。新年度は、回数の増加や内容の充実を図ってまいります。

続きまして、(4)「支援関係機関への支援」のうち、①「ひきこもり支援従事者研修会の開催」です。ひきこもりの特性や支援上の注意点などのノウハウを修得していただくため、支援従事者向け研修会を当ネットワーク会議の取組の一つとして位置づけ、開催していきたいと考えております。

(5)「関係機関ネットワークの構築」のうち、①「関係機関ネットワーク会議の開催」で

す。これは当会議の活動を指しておりまして、今回のような関係機関の代表者の方に集まっていたいただき、ひきこもり支援全体の方向性などを協議していく場の「代表者会議」を開催するとともに、別途「事例検討会」を開催し、実際に支援業務を携わっている実務者に事例検討を通し、支援の質の向上などを図っていきたいと考えております。

次は(6)「地域づくり支援」として、①「出前講座の実施」に引き続き取り組んでいくとともに、民生委員・児童委員など実際に地域活動に携わっていただいている方などを対象とした②「ひきこもりサポーター養成研修」を新たに展開していく予定としております。そのほかの取組として、引き続き市民に分かりやすい「情報発信」や、家族会など「支援者団体の育成」に努めてまいります。

(事務局 青木)

あかし保健所法務相談支援担当課長の青木でございます。お手元でございます資料のうち、[資料5](#)「あかし保健所ひきこもり相談支援課令和元年度相談実績」と、[資料6](#)「ひきこもり状態に関する実態調査（居宅介護支援事業所）」について説明させていただきます。まずは[資料6](#)をご用意ください。

こちらは、令和元年度に、明石市内のひきこもりの実態調査の一環として行った調査の結果です。ひきこもり相談支援課が、中高年のひきこもりが社会問題化したことをきっかけとして設立されたこともあり、80代の親が50代のひきこもりの子を扶養する「8050問題」に焦点を当てた調査をすることになりました。

具体的には、市内の居宅介護支援事業所や、市内6か所にある地域総合支援センターのケアマネージャーにご協力をいただき、ご自身がかかわっている世帯にひきこもりと思われる方がおられるかどうかなどについてアンケートでご回答いただきました。

回答いただけたケアマネの半数が、現在支援している世帯の中にひきこもりの方が「いる」と回答されており、対象ケースの人数は71名になります。時間の関係で詳しい内容についてはこの場でご紹介することができないため、資料をご覧ください。

このアンケート結果からは、本人が安心して過ごせる居場所が市内には少ないことや、そもそもひきこもり相談支援課の存在や相談窓口についてご存じない方もおられ、市内関係機関に周知が行き届いていないことが課題として見えてきました。

また、親が亡くなったあと、ひきこもっている子だけでは処理が難しい親亡き後の法律や手続きの問題が発生するという結果が示されているため、のちほどご紹介する支援ガイドにもこの点を反映しております。

次に、[資料5](#)をご覧ください。こちらは、令和元年度にひきこもり相談支援課に寄せられた相談につき、その傾向と分析を行ったものです。

時間の関係で5頁目の「第2 ひきこもり相談支援課の現状と今後の課題」についてご紹介します。令和元年度の延べ相談件数は766件、継続支援として受理した件数は69件でした。今回の分析結果から見える、今後のひきこもり支援の課題としては4点あげられます。

まず1点目が、他機関との連携です。ケースの中には、精神疾患が疑われる未受診の者も多く、精神保健との連携が重要であることがわかります。また、問題行動についても、

家庭内暴力や物の破壊、暴言といった虐待をうかがわせる行動を伴うケースが約3割にのぼります。これらはごく一部の例ですが、ひきこもり相談支援課だけで対応することが困難なケースのため、今後一層の他の機関との連携が必要と考えています。

2点目に、初回相談者で最も多い母親を中心とした家族支援を充実させる必要があります。

3点目に、本人の年齢層が非常に幅広く、年齢によって課題も異なるため、それに応じた支援を検討する必要があります。

4点目に、継続支援ケースのうち、障害者手帳を取得していない方の割合が約6割となっております。この方々は基本的には障害福祉サービスの対象外となります。この中には未受診の精神疾患が疑われる方も一定割合でおられますが、そうした障害や疾患とは関係がないだろうと思われる方もおられます。そこで日中の活動先として障害福祉サービスを利用することが難しい方々でも利用できる社会資源として、やはり「居場所」づくりなどを進めていく必要があると考えております。

(船越座長)

事務局の説明で質問のある方は挙手をお願いいたします。

(委員)

質疑なし。

(4) 支援機関の取組状況及び課題について

(船越座長)

今回の会議は、第1回ということでもありますので、明石市のひきこもり支援に関する機関同士で互いにどのような活動をしており、どのような課題を感じているのかについて、共有できればと思います。そこで、時間が限られている中ではありますが、今回ご出席の機関のひきこもり支援における取組の内容と、その中で感じている課題などに、お1人3分程度でご発言いただきます。

(船越座長)

私はいくつかの自治体や家族会でひきこもりについての助言や相談や、ひきこもり支援についての研究にも取り組んでいます。その経験を踏まえて、事務局からの報告をお聞きして、明石市は個別の伴走型の寄り添い支援が充実しているところが特徴的だと思います。これは全国的に見ても、かなり充実して進んでいる取り組みだと考えています。

その中で、私が考える課題としては2点あり、1点目は未受診または治療中断の精神疾患の方がひきこもり支援の対象の中はかなり含まれているという点です。これについては、精神疾患の本人の受容が必要な方と、発達障害や知的障害のグレーゾーンと言われるような方の課題があると思います。これらについては、障害福祉の制度を疾患や障害の可能性が考えられる方に対して、どのように柔軟に運用できるかということと、精神保健福祉の中で、特に未受診や治療中断者に対して、多職種チームでのアウトリーチがどれだけ展開

できるのかが関係すると思います。

2点目は、多様な働き方をどのように地域の中で作っていくかということです。ひきこもっている方は地域にとっては大切な資源、大切な方たちです。そうした方たちは非常に優れた力を持っている方もおり、その力をこの地域で発揮できる環境をどのように整えるか、これは様々なアイデアで雇用を作っていく必要があります。

(阪田副座長)

神戸学院大学の阪田です。私は、家族のグループの助言者や、生活困窮の方の事例検討の助言者(他市)をしています。生活困窮の中では、ひきこもりの方になかなか支援がうまく届かないこと、当事者と会えず担当者の方が苦勞されている事例もたくさんあります。

また、西明石や大久保にある NPO 法人居場所で、障害福祉サービス事業所の理事長をしています。精神障害者の就労継続支援事業 B 型、地域活動支援センター、グループホーム、相談支援事業所、全部で9事業所あります。その中で特に、「ピアスペース西明石」で、ひきこもりの支援ができるように、通所が困難な方には、アウトリーチという形で、2～3か月に1回訪問をしたり、車の送迎により来所を促したりして、個別のつながりを継続する活動をしています。そのような活動で目に見えてひきこもりが改善するということはないのですが、当事者の方とつながりを持っておくことが大切だと思います。そういう存在があることを当事者に知ってもらうことが今は一番大事であり、課題です。

(財田委員)

明石市医師会の財田です。先ほどから頻回に言葉が出ている、未受診や治療中断の方々に対して、医師会にできることは、いかに医療機関につなぐことができるか。往診や家族・周囲の方々の相談などに関して、来年度から保健所を中心に医師の派遣を協力していく予定。65歳以上の方には、高齢者総合支援室での精神保健相談という事業で医師の派遣を行っています。当事者が直接病院へ来院することが一番望ましいが、困難な方には保健所でのこころのケア相談という病院以外での相談へも医師会から精神科医を派遣しています。

教育委員会での教育相談にも1回/月、精神科医が出務し、ご本人や父、母、学校の先生の相談を受けている。このように様々な事業に医師を派遣していますが、教育相談の利用者は、月にだいたい1～2人/月、あるいは0人のこともあり、このような機会やシステムがあるのを周知できていないのではないかという印象がある。緊急性を疑う方を100人のうち1人でもピックアップできればそれは有意義なことだと思っています。

(山下委員)

明石市社会福祉協議会副理事長兼総合相談支援室長の山下です。社協が運営する地域総合支援センターが6センター、各地域にあります。元々の高齢者の地域包括支援センターをベースにし、現在はひきこもり、障害、児童の相談も受けつけています。2020年度は、2月末までで724件の相談があり、この2月は64件。特に西明石近辺の相談が一番多いです。3月は現時点で46件。ひきこもりやニートの相談の中には、8050、7040世代が多いです。

様々な相談を受ける中で、ひきこもり相談のアセスメントが今年度の課題であったため、去年の9月に、ひきこもり相談支援課からアセスメントの方法について学ぶ機会を設けました。

社協として課題と思うことは、事務局の報告であった「ひきこもりサポーターの養成研修の開催」の対象が、民生委員・児童委員ということです。地域での様々な見守り役やサポーターが民生委員・児童委員となることが多いです。もちろんひきこもりに特化したサポーターはいるとは思いますが、暮らし全体のサポーターの養成が必要ではないか。ひきこもりも含めた様々な課題を抱えている方に気づいた時に専門機関につないでいくというような、サポーター養成を社協として実施していく必要があると思う。民生委員、児童委員ではなく、これからの元気高齢など地域にいる退職後の専門職などの人材を見つけ、どのようにつないでいくかが課題だと思います。また、今回の居場所づくりについても、ひきこもりの当事者限定の居場所に補助金が下りるのではなく、認知症、障害、年齢に関わらない、共生型の居場所という視点も必要ではないかと思う。

(市川委員)

社会福祉協議会地域総合支援センター総合相談支援主任の社会福祉士の市川です。相談の中で感じることは、ひきこもりという形で相談にくるというよりも、大きな世帯として支援を開始する中でひきこもりの方が世帯にいるというパターンが多いです。2月の対応ケースの中で、2件ほど集中的に関わったひきこもりに関するケースがありました。

1件目は高齢者虐待の対応の中でひきこもり問題が表面化したケース。高齢者虐待を主に対応し、親は安全な場所に移り、残されたひきこもり状態の子の生活立て直しを支援している。

2件目は、高齢者の親と無職の子の世帯。高齢の親が数年前からひきこもり状態にあり、数年かけて寝たきりとなり、無職の子が親の介護の相談をしたことから発覚。親と子ともに支援を継続していくケース。

これらのようなケースを対応する中で課題としては、スタートは高齢者虐待等別の課題で対応しており、その対応は終結したとしても、残されたひきこもりの家族をどう支援するか、それに対応する制度や支援機関がなく、どこに声をかけてどこと連携すればいいのか、非常に難しい。そのため、実際に各機関にチーム参入をしていただきたいと思った時に、どのようにお声掛けすればいいのか。ケースを通じてどのような形で協力体制、セーフティネットを作っていけるのかをこの場で考えさせていただければと思っています。

(柳瀬委員)

明石市民生児童委員協議会副会長の柳瀬です。民生委員は、地域住民のあらゆる生活の困りごとに対して、行政や関係機関につなぐ役割があります。民生児童委員は平均300世帯に1名を任命するため、地域状況を細やかに確認していくのはなかなか難しい。

ただ、ひきこもりに関しては、なかなか親に情報が入っていかないと思う。現実問題、相談先がわからない親がいたり、家の色々なことを他人に知られたくない親がおり、なかなか相談につながらないことが多い。虐待等は情報が入ってくるが、ひきこもりについて

は情報が入ってこない。自治会加入者も減っておりさらに把握が困難になっている。一番感じたのは、親が恥ずかしいという思いが強いため、ひきこもりの理解や相談先の啓蒙が必要だと思う。また、親が安心して行ける相談先や、居場所も必要です。

(藤島委員)

兵庫県立神出学園の藤島です。兵庫県立神出学園は全国唯一の公立の宿泊型のフリースクールです。中学校卒業から23歳未満の方が神出学園宿泊、各学園の興味や終了後の目標などに応じて、用意された多彩なプログラム等に参加しながら、原則2年間の学園生活を過ごしていきます。甲子園球場のグラウンド4個分の敷地には、自然豊かな牧草地や農園があり、動物とのふれあいや野菜などの収穫をする喜びを感じています。

各学園生には、全員に心理スタッフ（カウンセラー）がつき、臨床心理士がカウンセリングを行います。また、教務スタッフ（指導主事）が生活や進路についての支援や個別懇談等を担当し、二人一組となって学園生、保護者への中心的な支援を行っています。一つのコンセプトとして学校教育法によらない施設として、青少年本部が運営しています。学校っぽさを極力排除して、子どもたちに寄り添う、子どもたちのペースで私たちが後ろから伴走する支援をしています。

ほかにも中学3年生～概ね40歳以下の方を対象として月2回程度、1日交流体験を実施しており、地域に居場所がない方々の大切な交流・活動の場所となっています。また、神出学園での体験を通して、入寮・宿泊への気持ちを高めていくための助走の機会ともなっています。

さらに、学校の先生方に研修を行ったり、「寄り添う支援とはどういうものか」を広めていく活動もしています。ホームページやパンフレットをご覧ください、困っている方にご紹介いただきたいです。

(大川委員)

ハローワーク明石の大川です。ハローワークは就労支援機関の位置づけであり、親亡き後等解決の一つとして職業的な自立をお手伝いする機関だと思っています。ハローワークには障害者手帳を所持する方に対し、専門的に相談できる部門として、専門援助部門があります。そちらでは、一定の診断が出ていれば、手帳がなくても手帳がある方と同等の相談ができます。例えば、統合失調症、双極性障害、てんかんのいずれかの診断がある方、発達障害、難治性疾患の方に関しても、医療機関の診断書をもって専門援助部門の利用ができます。

また、ハローワーク明石では常駐していませんが、ハローワーク加古川では、精神障害者のトータルサポーターがおり、精神保健福祉士が職業相談の手前の段階からのカウンセリングを担当している。完全予約制で1コマ1時間。明石地域で相談希望のあるケースがあれば、ハローワーク加古川からハローワーク明石まで出張できます。いずれにしても居場所等から外出できるようになり、仕事の希望が出てきたところをハローワークでお手伝いさせていただきたい。

(嶋谷委員)

あかし若者サポートステーションの嶋谷です。私どもの法人は、あかし若者サポートステーションという取り組みと、就労継続支援 B 型の事業所、放課後等デイサービス、障害者の方の支援も含めて、就労サポートの取り組みをしています。あかし若者サポートステーションは、15歳～49歳までの無就業者の方の就労支援をしています。具体的には、ひきこもり相談支援の①～④のステップの、①「家族へのアプローチ」の手前の段階、③「(中間的な) 集団の場への参加」から④「段階的な社会参加」のステップを取り組んでいます。①の手前とは、不登校からひきこもり状態へと移行しないように、学校との連携も図りながら、その予防の取り組みをしています。③から④のステップでは、働くということ意識し始めた方に対し、就労の不安についてサポートをしながら、就職に結びつくように支援しています。

私たちの課題は、就職がゴールではないことが一番大きなポイントです。就職はしたが、離職してしまう方が多数占めるというのも大きな問題なので、就職の継続を見据えて、長期的に支援していくという取り組みもしています。

(松井委員)

ひきこもり問題を考える会として活動している、陽だまりの会の松井です。陽だまりの会の活動として、1つ目は家族会。最近は家族の方だけではなく、親、兄弟姉妹、行政、関心の高い方、たくさんご参加いただきながら月1回開催しています。(本年度はコロナ禍のため4回) 2つ目は、外部に向けてのひきこもり問題の啓蒙啓発。市民向けの講演会、セミナーを定期的に行い、昨年度は6回実施しました。(今年度は0回) 3つ目は、昨年8月から兵庫県の主管でオンライン居場所を実施しています。

課題について1つは、コロナ禍での家族会の実施。今年度は中止となるが多かったため、今後はオンラインとリアルのハイブリッド型など試行錯誤しているところです。2つ目は、いろいろな窓口や制度が必要とする人に届いていないこと。実際、問題を抱え込んで孤立している方が、推計2700～3000人いると考えられる。あらゆる方法を使って、孤立している方に情報が届く方法をネットワーク会議で考えていただきたいです。

(李委員)

生きがいしごとサポートセンター播磨東、NPO 法人兵庫 SP0 支援センターの代表の李貫一です。共助共生社会の実現をビジョンとし、社会的取り組みを考える企業や人たちを支援する中間支援事業を実施しています。地域を支えるような仕組みを作りたいと思い、明石市だけではなく、西脇、洲本に拠点を作って支援をしています。

明石では、県の生きがいしごとサポートセンター播磨東という事業を受け、抽象的にいうと、コミュニティビジネスの支援、具体的には、寄り添いながらの就労支援と起業の支援、また事業の運営の支援をしています。

法人全体では、洲本で蔵のこども図書館を、古民家を改修して設置しました。この原点は、いろいろな相談機関がありながら、相談できず、地域で気づかれずに虐待が起きる現状で、何とかこのような子や親を救えないかという思いから作りました。図書館にするこ

とで、自然に利用できる場所とし、ある一定の距離感を持ちながら、だれも拒否しないという場所になればと思い設置した。ここに、就労支援や企業支援を組み合わせ、中間労働的なパソコンの仕事、野菜を売る仕事などを作りながら、就労につながったり、また帰ってくる場所になればと思っている。

課題としては、事業を行う上で、いざというときに備えた専門支援機関とのネットワーク、また就労支援については、企業との win-win な関係を築くためのネットワーク、認知をしてもらう必要があることが課題と考えています。

(谷口委員)

NPO 法人コムサロン21で、兵庫ひきこもり相談支援センター播磨 brunch の谷口です。兵庫県青少年課から委託を受けて運営しています。具体的な支援、相談の流れは、お問い合わせから来所継続相談、訪問支援、働くための支援、福祉施設・居場所の紹介等行っています。令和2年度12月末までの実績は、ひきこもりの延べ相談件数、電話69件、来所相談150件、合計219件。どちらも20代が一番多く、次に30代、10代となっています。訪問支援は今年度29件です。

播磨 brunch は播磨地域を対象にしており、令和3年度より居場所を開設する自治体は明石市含め4市3町あると伺っており、居場所の情報を一旦インターネット上で集約させてもらいたいと思っています。地元の居場所は行きづらい方や、隣町の居場所であれば行きやすいという方もいると思います。今後、居場所の開設を考えている自治体には、近隣市町の方の受け入れもあわせてお願いしていきたいと思っています。

本会議のようなネットワークを広げていきたいですが、自治体だけではなく、不登校の親の会をされているボランティア活動もあります。そういった方々が継続していくには資金面の課題もあるのではないかと思います。法人格を持たない親の会、居場所、善意でやっている会への資金面への協力を NPO として後押ししながら、企業を巻き込み、当事者も支援者も情報がつかめるように、地域を巻き込んで取り組みができたらと思っています。

(田中委員)

明石市産業政策課長の田中です。明石市産業政策課は産業全般の仕事をしていまして、その仕事のうちに就労支援が含まれているため参加しています。現在市で行っている就労支援については、独自で行っていることはありませんが、いろいろな部局との連携・支援をしております。

まず、1つはハローワーク明石、明石商工会議所と連携を行って、明石雇用開発協会を組織しており、セミナーや研修会を開催しています。ハローワーク明石と連携した、就職面接会なども行っております。生きがいしごとサポートセンターとの連携で、高齢者を対象とした合同説明会を実施しております。今後も関係機関と連携しながら、求人の企業等、就職者への支援、人材確保が厳しい部門等への支援等、推進を行っていかれたらと考えています。

(西川委員)

明石市生活福祉課の西川です。生活保護や生活困窮の部門を所管しています。先程の「8050」、「7040」の末の結果、生活保護の相談に来られる方が多いと肌感覚で実感しています。高齢の親の年金だけで生活し、その方が亡くなられて40代50代の子が困窮し相談に来るケースがあります。その中で、生活保護の相談につながったケースはいいが、中にはひきこもりの方や相談先がわからない、相談する意欲がない方もいる。そういった方をどうやって見つけ出していくのが大きな課題の一つだと思う。実際、生活保護受給者でも、社会参加の意欲をなかなか持つことができないケースもある。生活困窮者を対象に、就労準備支援事業を実施しており、就労の意欲がある方には就労するための準備の段階（生活リズムを整える、身だしなみを整える等）を支援するメニューがあり、現状9名の方が利用されています。

（中谷委員）

明石市障害福祉課長の中谷です。障害者手帳や障害福祉サービスについて所管しています。ひきこもりの方の中で一定数精神疾患の方がいるということで、障害者虐待という観点からも精神疾患を患い、かつひきこもり状態の方が被害者や加害者になるケースがあります。また、精神疾患のある方で社会参加がうまくいかない方は、適切な服薬や通院ができていないことが多いです。障害福祉サービスを利用されている方については、通所する事業所や、相談支援専門員が関わることで、適切な通院や服薬につながることもありますが、ひきこもり状態の方は、何かしらのきっかけがないと、福祉サービスにつながることも自体が困難だと思う。先ほど、事務局の説明でも、障害者手帳がないと福祉サービスが利用できないということがありました。中には手帳がなくても利用できるサービスもありますし、一定程度市の裁量で、事業の工夫ができるものもあるので、この場で議論しながら、ひきこもりの方が利用できるサービスを、少しでも多く市として考えていきたいと思えます。

（山野委員）

明石市発達支援課長の山野です。私の課は発達障害に関する相談支援を行う明石市立発達支援センターを所管しています。発達支援センターには、心理士、精神保健福祉士、保健師、教員0B等様々な職種の相談員が専門相談に当たっています。私どもが抱える課題として、1つは物理的な問題。対面相談を基本としていますが、センターの場所が明石市西部の東二見にあるため、東部の方が来所しにくい状況にあります。

2つ目は、就学前や就学期の子どもの保護者にとって、相談だけではなく、発達検査や診断、その後の療育を希望される方が多数おられるが、その機能がセンターにはないため、保護者のニーズと少し合致していない点。3つ目が、児童生徒支援課、こどもセンター、健康推進課、基幹相談支援センター、ひきこもり相談支援課等と発達支援センターの役割分担・連携が非常にあいまいで困難な部分であり、どのように協力していけばいいのかが大きな課題だと思います。

（多田委員）

地域共生社会室の多田です。地域共生社会室では、「だれ一人として取り残されることのない、お互いに支え合う共生のまちづくり」を目指し、様々な事業に取り組んでいます。

当室は、市内6か所に設置している地域総合支援センターの委託元であり、運営する社会福祉協議会との連携を進めています。課題は、専門職の確保や育成。社協としっかり連携継続しながら、センターの支援体制作りをバックアップしていきたい。また、当室は明石市民生児童委員協議会の事務局を担当しています。地域住民の抱える課題が多岐に渡っていく中で、民生委員がアンテナを立て、情報をキャッチし、地域総合支援センターにつないでいくという流れが出来上がってきたと思っています。ただ、民生委員の役割が広がってきており、負担が大きくなっているという現状がある。民生委員に頼りきりといった形ではなく、より多くの方が自分事として関心を持ち、できるところから参加していただけるよう促していきたい。

また、各地区民生児童委員協議会と連携し、この場で話し合った内容を各民生委員に伝える等、情報共有を図っていきたい。

(西澤委員)

あかし保健所で、精神保健や自殺対策を所管している健康推進課の西澤です。感じている課題としては、未受診、治療中断。そのような方に対しては、時間をかけて信頼関係を築き、その方の困りごとに寄り添い、解決するための一つ的手段である医療受診に繋げるという対応を行っていますが、医療受診に繋がるまでに何年もかかっているケースもあります。病識のない方に受診の必要性を理解してもらうことは非常に難しいということ、また、発達障害や知的障害のグレーゾーンの方たちの受診の緊急性を判断することは困難であったため、保健所の専門職職員だけで行っていた訪問にも、医師会の精神科医と一緒に行っていただくことで、より多角的に把握し、早期に適切な支援ができるようになるのではないかと考え、来年度から取り組んでいく予定です。

もう一つは居場所についてですが、ひきこもり当事者は人間関係が非常に結びにくい方々であるため、仕事につながってもすぐやめてしまう、居場所や作業所につながってもまたやめてしまう等繰り返しをする方が多いです。そのような方をどのように支えるか、保健所ではご自身の感情の振り返りワーク等、毎月定期的に来所面接を行うという取り組みをしています。今回の居場所づくりに際し、ひきこもりの方に特化するかしないかについて、課内でも議論し、始めは守られた空間の中で安心して定期的に通う場所を確保したいと思い、当事者限定の居場所を計画しています。また、実施しながら効果的な運営について検討していきたいため、皆さんのご意見を聞きながら、修正を加えていきたいと思えます。

(岩倉委員)

こども育成室企画担当の岩倉です。明石市内の公立私立の幼稚園、保育所、こども園、小学生の放課後児童クラブ等担当しております。来年度に向けて、こどもの居場所づくりを検討しているところです。

(足立委員)

明石こどもセンターこども支援課長の足立です。こどもセンターとは児童相談所のことです。児童相談所では、児童虐待、不登校の相談、療育手帳の判定等業務を実施しています。課題は、自ら相談に来てくださる方は直接支援することができるが、お子さんを引き離されてしまうのではないかと心配になる方もおり、地域の方が支援機関につながることを躊躇することがあるという課題もあり、こちらの入り方や皆さんとの連携の仕方について勉強する必要があると思っています。

(船越座長)

ありがとうございました。委員の皆さんの発言から、4つの課題が挙げられていたと思います。1つ目に、「相談してもらうための働きかけ」。偏見の除去やひきこもりの正しい理解、多様な窓口の周知、アウトリーチ等が重要になります。

2つ目は、「アセスメントをして他機関と協働して支援していく」ということ、3つ目は、居場所や就労してからも継続的な支援が必要なケースがあるため、そういった方の「伴走型支援」、4つ目は、共生社会ということで、「市民や企業を巻き込んだネットワーク作り」が基盤になっていくというお話がありました。

本日はいろいろなご意見をお聞きできました。ありがとうございます。

(5)「ひきこもり支援ガイドあかし」の作成について

(事務局 石田)

私からは、事前に皆様にお配りしております、「ひきこもり支援ガイドあかし(仮)」につきまして、ご説明とお願いをさせていただきます。本日お配りいたしました、「ひきこもり支援ガイドあかし(仮)」について をご覧ください。

本日ご提案いたしました支援ガイド、「ひきこもり支援ガイドあかし(仮)」は、明石市内のひきこもり支援に携わる関係機関が個別に、あるいは協働していくなかで、よりよい支援ができるよう、ひきこもりのケースマネジメントにおいて必要になる基礎的な知識をまとめ、日々の相談支援活動の参考としてもらうことを目的として作成します。

そのため、「ひきこもり支援ガイドあかし(仮)」は、今回ご参集いただきました委員の方々、ひきこもり支援に関わる相談機関の相談担当者を利用対象としています。続きまして、「ひきこもり支援ガイドあかし(仮)」の概要ですが、大きく分けて2つのパートに分けて構成しています。

まず、1ページからの「パート1」では、「どのような人を“ひきこもり”というのか」、ひきこもりケースの一般的な回復過程、明石市におけるひきこもり支援の内容など、ひきこもり支援に携わる、すべての方に知っておいていただきたい、ひきこもりの基礎的な理解と支援のポイントについて記載しています。

15ページからの「パート2」では、ひきこもりケースのうちでも、近年とりわけクローズアップされるようになってきた、「8050問題ケース」、高齢化した親と当事者の支援に必要な視点や、親亡き後に関する相談への対応などを記載しています。27ページ以降には、「巻末附録」として、「関係機関リスト」のページを設けます。この度ご参集いた

だいた構成員の皆さまが所属されている機関がそれぞれどのような役割で、どういった支援を担っているのかを互いに理解することで、よりよい連携を図ることが目的です。

そこでここからが皆様へのお願いになりますが、次回会議までに、各委員の皆様には、机の上に置かせていただきました「活動紹介シート」のご記入へのご協力いただけると大変ありがたく存じます。

また、「ひきこもり支援ガイド（仮）」全体の内容についてのご意見につきましても、次回会議までの間に事務局までお寄せいただければと思います。「活動紹介シート」につきましては、後ほど事務局より Word データをメール送信いたします。締切は4月30日(金)となります。よろしく願いいたします。活動紹介シートへのご質問など、なにかご不明点がございましたら、ひきこもり相談支援課までお問い合わせください。

(船越座長)

ありがとうございます。これまでのたくさんの内容について報告いただきました。ひきこもり相談支援課の事業報告から、この会議にご参加の各機関のご紹介、そして先ほどの、ひきこもり支援の手引きのお話など、本日の報告について、皆様の方から何かご質問がありましたら、挙手願います。

(委員)

質疑なし。

3 閉会

(違口局長)

あかし保健所を所管しております感染対策局長の違口でございます。まずはみなさま、長時間にわたってありがとうございます。それぞれの取り組み内容をはじめ、貴重なご意見をいただき、お礼を申し上げます。事務局からの課題の説明にもありましたように、ひきこもり当事者あるいはご家族の複合的な課題に適切に対応していくためには、他分野の関係機関と横断的に支援していく体制づくりが、我々喫緊の課題であると考えており、こういった場を設けさせていただきました。今日色々な関係機関が抱えている課題や取り組み内容などをご紹介いただいたことや、出席者間で情報共有を図れたことで、今後の具体的な支援体制の強化につながっていくものと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。